

医学教育分野別評価 滋賀医科大学医学部医学科 年次報告書

2020年度

医学教育分野別評価の受審 2017（平成29）年度
受審時の医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.11
本年次報告書における医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.32

はじめに

本学医学部医学科は、2017年度に日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価を受審し、2018年9月1日より7年間の認定期間が開始した。

2019年8月には、「改善のための助言」及び「改善のための示唆」に対する2019年3月31日までの改善状況を記載した2019年度の年次報告書を提出し、引き続き改善に取り組み、医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2. 32 を踏まえ、2020年度の年次報告書を提出する。

なお、本年次報告書に記載した教育活動は、日本医学教育評価機構の作成要項に則り、2019年4月1日～2020年3月31日を対象としている。また、重要な改訂のあった項目を除き、医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2. 32 の転記は省略した。

1. 使命と学修成果

領域1.1における「改善のための助言」を受け、2019年に、総合戦略会議等での審議により「理念」及び「使命」の文言の見直しを行うとともに、教育理念や教育目標の整理を行った。

「理念」及び「使命」の文言の見直しにあたっては、全学教職員及び全学生から意見聴取を行った。

領域1.4における「改善のための示唆」への対応として、「使命」や「成果策定」に関し、広く教育関係者から意見聴取することが今後の課題といえる。

1.1 使命

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ 建学の理念、使命、教育理念、教育目標、さらに学修成果が策定され、広く周知されている。
- ・ ミッションの再定義や3ポリシー、三大使命なども策定されている。
- ・ 地域医療をはじめとして大学の社会的責任が包含されている。
- ・ 多くの場所に掲示をしたり、カードを配るなど、教育目標を周知していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 使命や再定義されたミッション、ディプロマポリシーなど多くのものがあり、整理して明示すべきである。
- ・ 医科大学の教育目標と医学科の教育目標があり、かなりの相違が見られるため、混乱を起しかねないので、整理して明示すべきである。
- ・ 理念、使命、学修成果には地域医療が明示されているが、教育目標には地域医療が明記されていない。整理して関連を明らかにすべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・「使命」及び「理念」を整理し、次のとおり改正し、2020年4月から施行することとした。
(理念)
地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、医学・看護学の発展と人類の健康増進に寄与する。
- (使命)
 - 1 豊かな教養、確かな倫理観、高い専門的知識を有する信頼される医療人を育成する。
 - 2 研究倫理と独創性を有する研究者を養成し、特色ある研究を世界に発信する。
 - 3 信頼と満足を追求するすぐれた全人的医療を地域に提供し、社会に貢献する。
- ・上記の見直しに伴い、学内の掲示の修正及び理念・使命カードを修正し全教職員と学生に配付することにより、周知を行った。
- ・教育目標には地域医療が明記されていない点については、引き続き、関連する委員会等で検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料01 理念・使命カードの新旧

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医学研究者の養成を理念と使命に明示している。
- ・ 国際的観点が理念、使命に明示されている。

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

「国際的観点」については、国際交流支援室に関する組織等の見直しを行い、2020年4月から国際交流センターに改め、本学における国際的な教育研究、国際的人材の育成及び国際情報発信の推進機能を強化することとした。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料02 国立大学法人滋賀医科大学国際交流センター規程

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由（「大学の自律性および教育・研究の自由」に改訂） 基本的水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.32 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・ 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まなければならない
 - ・ カリキュラムの作成(B 1.2.1)
 - ・ カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医療人育成教育研究センターならびにその下部組織であるカリキュラム改革WGとクリニカルクラークシップWGは、組織自律性を持って実務にあたっている。

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医療人育成教育研究センターは、2019年6月に医学・看護学教育センターに改組し、専任教授1名、併任教授1名

を配置した。

下部組織である、各部門会議やWGは、それぞれ自律性をもって開催し、審議事項については、適宜、医学・看護学教育センターへの報告等を行った。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料03 国立大学法人滋賀医科大学医学・看護学教育センター規程

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・独立した教学活動評価委員会で情報を集め、課題と改革提言を検討している。

改善のための示唆

- ・教員ならびに学生の教育・研究の自由を発揮するために、情報を十分に収集して共有することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

教育に係る最新の情報やデータの収集については、教育推進本部が中心となり実施している。

収集した情報やデータの分析及び活用については、2019年4月に設置されたIR室と連携して検討している。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料04 国立大学法人滋賀医科大学教育推進本部規程

1.3 学修成果

基本的水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.32の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- 意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までにはその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
 - 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
 - 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
 - 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
 - 卒後研修(B 1.3.4)
 - 生涯学修への意識と学修技能(B 1.3.5)
 - 地域医療からの要請、医療制度からの要請、そして社会的責任(B 1.3.6)
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特記すべき良い点（特色）

- ・教育目標と学修成果が定められ明示されている。

改善のための助言

- ・大学の理念や教育目標は学内に掲示され、カードになり周知されているが、学修成果の周知は十分でなく、より確実に学生や教職員に周知すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

学修成果（アウトカム）については、2019年度に研修医の達成度評価とシームレスな評価が行えるよう見直しを実施するとともに、評価基準となるルーブリックを作成した。

アウトカムの見直しにあたっては、WGや学部教育部門会議、教授会で審議を重ね、十分な意見交換のうえ決定した。アウトカムは、教室等の学内各所に掲示し各学年のオリエンテーションでも説明しているが、さらに確実に周知する方法について学部教育部門会議において検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料05 医学科アウトカム
- ・資料06 医学科アウトカム 学生による自己評価表

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・医学研究に関する学修成果と、国際保健に関する学修成果が明記されている。

改善のための示唆

- ・臨床研修の学修成果がまだ明確でないため、卒業時の学修成果との関連づけが十分ではない。関連づけをすることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2020年度の臨床研修における評価基準が定められたことを受け、2019年度に臨床研修の評価とシームレスな評価が行えるよう、医学科アウトカムの見直しを実施するとともに、評価基準となるルーブリックを作成した。

また、第2学年、第4学年、第6学年の修了時には、ルーブリックに基づき、学生の自己評価を実施することとした。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料06 医学科アウトカム 学生による自己評価表

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・学生はカリキュラム改革WGの委員であるが参加頻度が低く、教育目標や学修成果の作成にも積極的に参画すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2019年度に実施した「理念」と「使命」の改訂においては、全教職員及び全学生に対し意見照会を行い、学生からの意見も反映して改訂を行った。

今後は、カリキュラム改革WG以外の会議等への学生の参画について検討を行う。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 なし

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ 大津市医師会会長からの意見を聴取している。

改善のための示唆

- ・ 患者や他の医療職など、より広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2019年度は、学外委員が参加する委員会の開催の機会はなかったが、使命や成果策定に関し、より広い範囲の教育の関係者から意見を聴取する方法については、一般市民や患者、地域の医療関係者等が参加する委員会等を活用して意見聴取に努める。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 なし

2. 教育プログラム

領域2.5基本的水準における「改善のための助言」を受け、主要な診療科の臨床実習については、4週間の実習期間の確保するための検討を行い、2021年2月から開始の臨床実習では、内科及び外科、小児科の実習において、4週間で実施することを決定した。その他の主要な診療科の実習期間の十分な確保については今後の課題である。

2.1 プログラムの構成

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・ カリキュラム構造を改革し、低学年からの専門分野教育の導入等により、6年間を通じて学修意欲を高め、より効果的な教育を行うべきである。
- ・ 低学年から積極的に能動的学習を導入すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2020年度の医学科第2年次学士編入学の入学時期を10月から4月に見直したことに伴い、2019年度に新たなカリキュラムを導入した。

新たなカリキュラムでは、1年後期に「基礎人体機能構造学」を、2年前期に「人体解剖」や「組織学」等の専門科目を配置し、低学年から専門分野の教育を実施する。また、これまで2年前期までの配当であった教養科目を2年後期にも配置した。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料07 2019年度以降入学者 授業科目一覧

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・低学年から文献検索法など生涯学習につながる学習を取り入れている。

改善のための示唆

- ・低学年からのキャリア教育を充実させ、生涯学習への意欲を高めることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2017年度から開講している「附属病院体験実習」では、附属病院の機能や多職種連携に関する理解を深めるとともに、医師に同行する実習を取り入れることで、学生が自己の将来像について考える機会としている。

医師の同行実習に関しては、学習意欲の向上と生涯学習への動機づけを目指し、可能な範囲で学生が希望する診療科で実習ができるよう配慮している。

また、低学年から卒業時までの一貫して実施しているプロフェッショナルリズム教育については、1年後期配当の「医学概論Ⅱ」において意欲の向上を図っている。

さらに3年後期配当の「医学英語」では、本学教員の論文を題材として学習し、著者である教員から直接指導を受ける機会もあり、今後の研究活動につながる機会となっている。

2020年度以降入学の地域枠学生に対しては、滋賀県医師キャリアサポートセンターによる面談の実施や、地域医療教育研究拠点の指導者による講義等により、キャリア教育を実施する予定である。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料08 附属病院体験実習のスケジュール表

2.2 科学的方法

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・「基礎医学研究入門」や「自主研修（研究室配属）」を通じて実践的な科学的手法の教育を行っている。

改善のための助言

- ・臨床実習においてEBMを活用した実践教育を行うべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

臨床実習においては、指導教員が担当した症例等に関しEBMに基づいた診断法や治療法について指導を行っており、診療科のカンファレンスへの参加等、実践的な教育を実施している。一方、各講座間でのEBM教育の捉え方に差異があることから、EBM教育の統一した方針が必要である。また、2018年度にクリニカルクラークシップWGが教育医長等に対して実施した「EBM教育に関するアンケート」結果では、臨床実習に参加する以前の教育におけるEBM教育の重要性が指摘されたことから、関連部署や委員会での検討が必要である。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料09 クリニカルクラークシップWGにおけるEBM教育に関するアンケート結果

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・「基礎医学研究入門」「自主研修（研究室配属）」「研究医養成コース」等で先端的な研究の教育を行っている。

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

第4学年配当であった「自主研修」は、2017年度入学者から第3学年配当の「研究室配属」とし、2019年度は、4年生の「自主研修」と3年生の「研究室配属」を同時に開講した。

「研究室配属」を第3学年配当としたことにより、第1学年配当の「基礎医学研究入門」を履修した学生や「研究医養成コース」の学生にとって、継続して研究に取り組める環境となった。

「研究医養成コース」の学生の実績としては、第6学年学生1名が第一共著者として国際誌に発表し、第4学年学生1名が2018年度に国際神経病理学会で筆頭演者として発表した内容を滋賀医大シンポジウムで発表し審査員特別賞を受賞した。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 なし

2.3 基礎医学

基本的水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.32の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 基礎医学教育に多数の臨床系教員が参加し、基礎医学教育との連携を重視している。

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学では、基礎医学及び臨床医学の垂直・水平統合を推奨しており、2019年度も、基礎医学の解剖学、薬理学、病理学などの授業科目では、多くの臨床系教員が講義を担当している。また、臨床の系別統合講義には、基礎医学の教員が講義を担当している。

引き続き、シラバス作成の際には、垂直・水平統合を推奨し計画する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料10 垂直・水平統合を行っている授業科目の講義概要

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- 「医学特論・医学・生命科学入門」や「再生医学」で科学的、技術的、臨床的進歩に関わる教育を行っている。

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

「医学特論・医学・生命科学入門」や「再生医学」で科学的、技術的、臨床的進歩に関わる教育のほかに、「医療イノベーションの基礎」においては、医療の発展に対応する医薬品や医療機器などの医療分野のイノベーションについて学ぶ機会を設けている。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料11 「医療イノベーションの基礎」講義概要

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・初年次から4年次まで、段階的に行動科学について学ぶ教育が組まれている。
- ・解剖実習においては全学生が解剖献体の受入式から実習後の解剖体慰霊式まで参加し、特有の倫理教育が行われていることは高く評価できる。

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2017年度入学者のカリキュラムでは、「行動科学基礎」は第1学年後期配当、「行動科学応用」は第3学年後期配当であったが、2019年度のカリキュラムの見直しにより、「行動科学基礎」は第2学年後期配当に変更し、2年次学士編入学者も履修可能とした。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 なし

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・滋賀県や教育関連病院との関連病院長会議などを通じて社会的ニーズを集め、カリキュラムの修正を図っている。

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2020年度実施の第4学年の臨床実習については、主要な診療科での実習期間を拡充するため、診療科長や教育医長等からの意見聴取に加え、2020年2月に滋賀医科大学地域医療教育研究拠点会議を開催し複数の地域医療教育研究拠点の指導教員から意見聴取を行い、関係委員会で審議のうえ決定した。

今後は、地域枠学生に対する地域医療に重点をおいた教育を実施するため、地域の指導者等の意見を聴取して検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 なし

2.5 臨床医学と技能

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・ 臨床実習において重要な診療科を定め、十分な実習期間を確保すべきである。
- ・ 多職種が参加するチーム医療の一員としての役割を学生にもたせた実習を充実させるべきである。
- ・ 地域での臨床実習を充実すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

参加型臨床実習では、2021年2月から主要な診療科である内科、外科、小児科の実習期間を4週間に拡充することを決定した。また、複数の地域医療教育研究拠点での実習も4週間で実施することとし、その運用について検討中である。

各診療科で多職種が参加して実施するカンファレンス等では、学生も参加し有機的な議論を行っている。また、多職種連携の意義を伝える機会となっている。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 なし

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ カリキュラム改訂に伴い、初年次の「早期体験学習」、「附属病院体験実習」、2年次・4年次の「地域医療体験実習」など、診療参加型臨床実習の前に段階的に臨床現場での教育を行っている。

改善のための示唆

- ・ 2016年度入学生以前のカリキュラムでは、2～4年生は患者に接触する機会がないため、今後は実際の患者診療への参画を深めていくことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2017年度以降の入学者については、第2学年及び第4学年に地域の医療機関等での実習科目を配置した。

第2学年の「地域医療体験実習Ⅰ」は、老人保健施設やケアハウス等を併設する滋賀県下の医療機関において、見学を中心とした実習を実施し、患者や施設利用者、医療職者と触れ合い地域における医療の仕組みを理解することを目標としている。

また、第4学年の「地域医療体験実習Ⅱ」（2020年度から開講）では、実習施設を学生自らが選択し、地域医療や高度医療が実践されている現場を体験することにより、患者と触れ合うとともに、将来のキャリアを考える機会となっている。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料12 「地域医療体験実習Ⅰ」講義概要

2.6 プログラムの構造、構成と教育期間（「教育プログラムの構造、構成と教育期間」に改訂）

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・基礎医学の教育が過密であり、改善すべきである。
- ・6年間のカリキュラムにおける教養教育の在り方を検討すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2020年度の医学科第2年次学士編入学の入学時期を10月から4月に見直したことに伴い、2019年度入学者のカリキュラムを見直し、2年前期に解剖実習等の専門科目を配置し、2年後期に教養科目を配置することで、第2学年の基礎医学の過密を解消した。

6年間のカリキュラムにおける教養教育の在り方については、医学・看護学教育センター学部教育部門会議において検討を行う。

また、医学・看護学教育センターに低学年の教育を主として担う教授を配置することを決定しており、6年間一貫の教養教育のあり方についても医学・看護学教育センターにおいて検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料13 平成31（2019）年度以降入学者 教育課程

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・一部の基礎医学教育での水平統合科目や、一部の基礎医学および臨床医学の科目で垂直統合型授業の導入を行っている。

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学では、基礎医学及び臨床医学の垂直・水平統合を推奨しており、2019年度も、基礎医学講座や臨床医学講座内での水平統合や基礎医学講座と臨床医学講座間での垂直統合により講義を実施している。

引き続き、シラバス作成の際には、垂直・水平統合を推奨し計画する。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での講義や実習が行いづらい状況になったが、このような状況下においても、Webでの講義や動画教材の活用、シミュレータを用いた実習の積極的な導入など、コロナ禍における臨床実習のあり方を積極的に検討した。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料14 臨床実習カリキュラム（別冊）第42期生

2.7 プログラムの構造、構成と教育期間（「教育プログラム管理」に改訂）

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・カリキュラムに責任と権限を持つ学部教育部門に専門ワーキングとして医学科カリキュラム改革WGを設置し、カリキュラムの立案や修正を担当している。

改善のための助言

- ・医学科カリキュラム改革WGには正式に学生委員を加えているが、学生委員の参加は少なく、カリキュラムの立案と実施に学生委員の参加を十分に確保できるよう配慮すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2019年度は、カリキュラム改革WGが開催されていないため、学生委員が参加する機会はなかった。

2020年度には、新たに学生委員を各学年から選出し、カリキュラムに関する意見等を聴取する予定である。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 なし

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・カリキュラムについては教学活動評価委員会が評価を行い、医学科カリキュラム改革WGに対してカリキュラム改革を要請する仕組を構築している。

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2020年度の学士編入学の入学時期を4月に変更することに伴い、2019年度に新たなカリキュラムを導入した。新カリキュラムでは、第2学年の科目配置を大幅に見直し、学生負担を軽減するよう、前期・後期のバランスを整えた。新たなカリキュラムの評価については、学年進行により第2学年が修了する2021年度以降に実施することが適切と考えられる。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料13 平成31（2019）年度以降入学者 教育課程

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・クリニカルクラークシップWGと医師臨床教育センターが連携する体制を構築している。

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

クリニカルクラークシップWGは、2017年度に設置以降、毎月1回、定例会議を開催しており、クリニカルクラークシップWGと医師臨床教育センター運営会議の委員長が相互に副委員長を務めており連携する体制を継続している。

また、2018年度に設置した教育推進本部会議においては、クリニカルクラークシップWGの上位組織である医学・看護学教育センター及び医師臨床教育センター、看護臨床教育センター、アドミッションセンターが入学から卒業までの教育に関して連携する体制を整備しており、引き続き、卒前・卒後のシームレスな教育の構築を推進していく。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料04 国立大学法人滋賀医科大学教育推進本部規程

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・関連病院長会議から研修医（卒業生）の評価に関する情報収集を行い、卒前教育の改善に

活用している。

改善のための示唆

- ・卒業生が将来働く環境から、プログラムを適切に改良するにふさわしい量と質の情報を得ることが望まれる

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

卒業後1年目及び2年目の卒業生の就職先の上司に対するアンケートは2011年度から継続しており、2019年度も実施した。

回答率は、約70%と概ね良好であるが、さらに回答率の向上に努めるとともに、本学が必要とする情報を適切に収集するため、IR室とも協議しアンケート内容の見直しを行う。

また、関連病院長会議や学外有識者会議、附属病院の患者満足度調査などの機会を活用して、プログラムの改良に関する意見を聴取する仕組みを検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料15 学外施設対象令和元年度 本学の教育における学習成果に関するアンケート調査の結果

3. 学生の評価

領域3.1及び3.2の基本的水準における「改善のための助言」を受けて、形成的評価を行うため、アウトカムの達成度の基準となるルーブリックを作成した。2020年度から、ルーブリックに基づき、第2学年、第4学年、第6学年の修了時に学生による自己評価を実施する。

形成的評価を行うための教員による評価については、評価方法の検討中であり、今後の課題である。

3.1 評価方法

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・学修成果を定め、学修成果に基づく評価を計画している。
- ・アンプロフェッショナルな学生の情報をクリニカルクラークシップWGで共有している。

改善のための助言

- ・各科目（臨床実習を含む）の評価基準を明確化し、シラバスに明記すべきである。
- ・学内・学外の臨床実習を同一の基準で評価すべきである。
- ・臨床実習ではポートフォリオやログブックなどを活用して、継続的な形成的評価を行なうべきである。
- ・アンプロフェッショナルな学生を確実に評価し、情報をクリニカルクラークシップWGだけでなく、関係者で共有すべきである。
- ・学生評価に関する利益相反について明文化すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

臨床実習の評価については、2017年度からアウトカムに基づく評価を実施しており、学内及び学外施設で同一の評価表により評価を行っている。

臨床実習における担当教員によるアウトカム評価は、形成評価の一環として行っており、C-1～C-12の各項目について、S（専門レベル）、A（後期研修医レベル）、B（初期研修医レベル）C（臨床実習修了時レベル）、D（臨床実習前レベル）のいずれかの評価を行い、学

生にフィードバックしている。なお、現在これ以外の項目に関しては、教員によるアウトカム評価が実施されておらず、今後これらを推進すべく学部教育部門会議で検討を進めていく。

特記すべき学生の情報については、2019年度に、教育推進本部会議において、Webを用いて全学年の学生について報告が行えるシステムの構築を決定した。速やかにシステムの構築に着手し、2020年度から運用できるように努めている。

学生評価に関する利益相反については、前年度に教育推進本部会議で検討を行い、現状の規約との整合性を確認することとなった。その後、本学における人事上の書類等を確認したところ、常勤および非常勤の教職員が新規採用される際に、誓約書にサインをして提出するという規定があった。その誓約書には、「法令及び国立大学法人滋賀医科大学が定める規則、規定等を理解し、高い倫理観に基づきこれを遵守すること」という項目があり、この「高い倫理観」に学生評価に関する利益相反も包括されるのではないかという意見があった。しかし、学生評価に特化した利益相反については、一切明文化されていないことがわかり、引き続き教学活動評価委員会および執行部等で明文化に向けた検討を進めていく。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料16 臨床実習評価表
- ・資料17 学生の態度・行動に関する報告システムのロードマップ
- ・資料18 新採用教職員用様式3 誓約書

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・評価の信頼性と妥当性を検証し、評価の一貫性を担保することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

第6学年の卒業試験については国家試験に準じたマルチプルチョイスで実施しており、国家試験対策検討WGが中心となり、試験問題及び回答の選択肢の妥当性等についてアイテムアナリシスを用いて検証を行うことで、評価の一貫性を担保している。

卒業試験以外の試験の評価および検証方法等については、今後の課題であり、医学・看護学教育センターにおいて検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料19 2019年度 医学部医学科第6学年卒業試験実施要領

3.2 評価と学習との関連（「評価と学修との関連」に改訂）

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・学修成果達成度評価のためのロードマップを早急に策定し、学修成果を適切に評価できる仕組みを整えるべきである。
- ・学生評価の結果を確実に学生にフィードバックできる仕組みを整備すべきである。
- ・形成的評価を適切に取り入れて学修支援を行うべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

学修成果の達成度評価については、2019年度に卒後研修時の評価と連携するようアウトカムの見直しを行い、評価基準となるルーブリックを作成した。2020年度から、ルーブリックに基づき、第2学年、第4学年、第6学年の修了時に学生による自己評価を実施する。

教員による評価についてであるが、前記のように臨床実習で教員によるアウトカム評価を実施し、学生にフィードバックしている。しかし、臨床実習以外の教科に関しては、教員によるアウトカム評価が十分に実施されていないので、その実施方法について2020年度以降に学部教育部門会議で検討を進める。

教員によるアウトカムの達成度評価が可能となれば、その評価を学生にフィードバックすることにより、形成的評価を行うことが可能となる。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料06 医学科アウトカム 学生による自己評価表

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・統合的学習を促進するような特性の試験を実施することが望まれる。
- ・評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行う仕組みを構築することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

統合的学習を促進するような試験の実施については、第6学年の卒業試験での実施が可能と思われることから、国家試験対策検討WGで検討を行う。

アウトカムの教員による評価方法については、検討中であるが、実施可能となれば、各学年の修了時に学年担当教員から学生に対し形成的評価としてフィードバックを行う予定である。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 なし

4. 学生

領域4.3基本的水準における「改善のための助言」を受けて、心理カウンセラーの配置については、2019年度も検討を行い、保健管理センターのあり方と併せて、学生のみでなく教職員も含めたカウセリング体制の整備を検討する。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・身体に不自由のある学生の入学試験において、過去に障がいのある学生を受け入れた経験と、国の「障害者差別解消法」に基づき大学としての要項を制定し、方針に則って対応していることは評価できる。

改善のための助言

- ・3つの地域医療枠（滋賀県枠、地域枠、滋賀県医師養成枠）それぞれの選抜特性（募集の目的）を、募集要項等に違いがよくわかるように、整理して明示すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2019年9月開催の医学・看護学教育センター運営会議において、学生の性的多様性について審議を行い、障害学生支援室については、支援対象を心身に障害を有する学生にとどまらず、LGBTをはじめとした性的マイノリティの学生等も加えることにより、広く学生のダイバーシティを受容し支援するための組織として改組を検討することについて提案があり検討することとなった。

地域医療枠については、2020年度の入学定員の見直しに併せて、3つの地域医療枠を整理し2つの地域枠（地元医療枠、地域医療枠）とすることとした。地元医療枠（滋賀県出身者が対象）は推薦入試で6名、地域医療枠（地域医療に強い意欲を持つ者が対象）は一般入試で5名とし、大学ホームページの「重要なお知らせ」で令和2年度の入学者選抜の主要な変更点として周知するとともに、募集要項に明示した。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料20 令和2年度の入学者選抜の主要な変更点

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・教育方針の必要に応じて専門委員会を通じてアドミッションポリシーを改訂している。

改善のための示唆

- ・入試における多様な選抜方法と、入学後の成績との関連を分析し、結果を活用することが望まれる。
- ・入学決定に対する疑義申し立てに対応する制度を整備することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医療人としての適性の判断を高めるため、一般入試で実施していたグループ面接を、2019年度実施の一般入学選抜試験では個人面接に変更し、加えてグループワークを実施した。

選抜方法と入学後の成績の関連に関する分析については、2019年度以前の入学者についてその関連の調査を開始したところであり、調査を継続し、選抜方法を変更した2020年度入学者との比較により、選抜方法の効果等について分析を行い、その結果を踏まえて改善を行う予定である。

また、入学決定に対する疑義申し立てに対応する制度については、整備の必要性の検討を行う。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 なし

4.2 学生の受け入れ

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・入学者数に応じて、講義棟の改修など教育環境を整備している。

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2020年度の一般教養棟の改修においては、学生の自主学習室の充実及び学生と教職員や留学生等の交流の場を創出することを目指しており、学生が集まる学園祭の場を活用して学生からの意見を広く聴取してプランの作成に活かしている。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料21 大学キャンパス改造計画 ポスター

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・文部科学省および滋賀県と協議して、地域医療枠の入学定員を増加するなど地域のニーズに合うように調整している。

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2020年度入学の地域枠に関しては、滋賀県との協議を重ね、2つの地域枠（推薦入試での地元医療枠、一般入試での地域医療枠）とすることを決定した。

また、入学後の地域枠学生の支援として、地域医療教育検討WGが中心となり、「地域医療重点教育」を作成し、滋賀県や地域の医療機関とも連携し、学修支援やキャリア支援を行っていく。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料22 地域医療重点教育プログラム

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・『地域「里親」学生支援事業』は、特色ある取り組みとして高く評価できる。
- ・過去に身体に不自由のある学生を受け入れた実績から、障がい学生支援室を設置して、障がいを持つ学生が入学した場合の支援体制を整備していることは高く評価できる。

改善のための助言

- ・専属の心理カウンセラーを設置し、学生が相談しやすい体制構築を検討すべきである。
- ・低学年のアドバイザー制度において、学生との面談を、学生からの必要に応じてではなく、定期的もしくはアドバイザーからの指導で行うべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

学生支援の充実を目指して、2019年度から学年担当教員を1名から2名体制に変更し、2年間持ち上がり制とした。

低学年のアドバイザー制度については、前期のみの配置であったところ、2019年度から1年間通じて配置することとし、5月、12月の2回定例で面談を実施することとした。

心理カウンセラーの配置については、学生のみでなく教職員の相談にも対応できるよう、保健管理センターのあり方を検討することとなった。

里親学生支援室として、2019年8月19・20日に、行政、医療機関、卒業生の全面的な協力を得て、東近江市・日野町方面の医療と歴史・文化を学ぶ宿泊研修を実施し、参加学生からも高い評価を得た（NPO法人滋賀医療人育成協力機構との共同実施）。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料23 「めぐる」2020年3月発行

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・留年生に対して学年担当等が面談を行うなど、学生の教育進度に基づいて、学習や生活面での相談に対応している。

改善のための示唆

- ・キャリアガイダンスとプランニングを相談できるカウンセリング体制を整備することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2020年度以降入学の地域卒学生に対しては、地域医療に重点を置いた教育プランを作成し、学修支援とキャリア支援を実施することとした。特に、キャリア支援に関しては、滋賀県や地域の医療機関、滋賀県医師キャリアサポートセンター等と連携し、低学年の時から、卒業後のキャリアに関する情報の提供や相談を受けられる体制としている。

これらの情報提供や相談については、地域卒学生に限らず受け入れる体制を整備していく予定である。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料22 地域医療重点教育プログラム

4.4 学生の参加

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・医学科カリキュラム改革WGに学生代表の参加を規定し、会議に参加させている。

改善のための助言

- ・学生に関する諸事項を検討する委員会等への学生の参加を検討すべきである。
- ・各委員会に参画させる学生代表の選出方法を規定すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2019年度においては委員会等に学生が参加する機会はなかったが、校舎の改修にあたっては、学生団体の代表が参加するWGを5回開催した。また、学園祭の場を活用して、学生の意見を広く聴取した。

現在、教育に関する委員会には、学生の参加が規定されているが、学生支援に関する委員会について学生の参加を検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 なし

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・学生の活動を調査するために、毎年学生生活実態調査を定期的実施している。

改善のための示唆

- ・クラブ活動以外の、学生の自主的な活動を積極的に支援することが期待される。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

がん征圧をめざすチャリティーイベント「リレー・フォー・ライフジャパン滋賀医大」を2016年度から大学を会場として実施しており、2019年度も実施の予定であったが、天候不良のため中止となった。このイベントは、学生有志が主体的に取り組み、寄附等で運営しているものではあるが、会場設営や当日の運営、外部との連絡調整については、大学が支援を行っている。

また、2019年度には、同窓会の支援を受けて、学生有志による学生新聞部が発足したほか、学生が自主的に立ち上げた複数の勉強会を教員がサポートしている。

IFMSA交換留学制度への学生の参加についてもサポートしており、2019年度には医学科4年生の学生2名をフィンランドとオーストリアにそれぞれ派遣し、カナダとポルトガルから1名ずつの留学生を受け入れた。

学生自治会については、学生と大学との仲介役的な役割を担っており、その活動の活性化のための大学の支援について検討を行っている。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料24 リレー・フォー・ライフのポスター
- ・資料25 SUMSタイムズ

5. 教員

領域5.1基本的水準における「改善のための助言」を受け、2019年度に人事委員会を設置し、教授の選考に関しては、人事委員会が選考委員会を立ち上げ選考を行う体制とした。

人事委員会の審議事項として教職員の評価を掲げているが、教授選考における教育業績の確実な評価方法については今後の課題である。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・男女共同参画の取り組みを通して、女性教員比率の増加を図っていることは高く評価できる。

改善のための助言

- ・教員の募集および選抜においては、教育業績を確実に評価すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2019年度に人事委員会を設置し、教授の選考に関しては、人事委員会が選考委員会を立ち上げ、人事委員会主導のもと選考を行う体制とした。また、教員の教育業績の評価方法については人事委員会において検討を進める。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料26 国立大学法人滋賀医科大学人事委員会規程

質的向上のための水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.32 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
 - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
 - 経済的事項(Q 5.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- 地域固有の問題に対応し、地域医療への貢献を選考要件とした事例があることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医療人教育研究センターと臨床医学講座を統合し、2019年7月に医学・看護学教育センターを設置した。同センターには、専任教授を1名配置したほか、地域医療教育と研究医不足に対する研究医の養成を推進するための専任教授1名の増員を決定し、地域の課題や本学の使命を背景として選考を開始した。

今後は、専任教員を中心となり、地域卒学生等に対する地域医療教育を充実させ、地域で活躍しリーダーとなる医師の確保を目指す。

改善状況を示す根拠資料

- 資料03 国立大学法人滋賀医科大学医学・看護学教育センター規程

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- 全教員に対して教育・研究・臨床のバランスを考慮した評価を実施している。

改善のための助言

- 学外の教員の研修、能力開発、支援を実施すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

F D研修に関する情報については、非常勤講師や地域医療教育研究拠点である医療機関にも案内しており、2019年度は、非常勤講師9名、客員教員8名、学外の医師等7名の24名が、延べ24回のF D研修に参加した。

また、能力開発の一環として、非常勤講師を含む全教職員に対し情報セキュリティに関する研修をe-learningで毎年1回実施している。

さらに臨床実習を担当する教員及び非常勤講師に対しては、医療安全や感染対策に関する講演会の案内を行っており、能力開発の支援の機会となっている。

改善状況を示す根拠資料

- 資料27 情報セキュリティの研修

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- 臨床実習において教育医長および学外施設にクリニカル・インストラクターを配置し、指導教員の増加へ向けて取り組んでいることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

教員の昇任方法の策定を目指し、参考データとなる教員の業務量調査の実施を決定した。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 なし

6. 教育資源

領域6.1基本的水準における「改善のための助言」を受け、2018年度に2台、2019年度に7台のAEDを増設した。使用に関する研修会等の開催については、今後の課題である。

6.1 施設・設備

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ 開放型基礎医学教育センターを、医学科学生教育だけでなく、高大連携などを含む地域への医学教育・理科教育に展開していることは高く評価できる。

改善のための助言

- ・ 患者と家族の安全に関して、学生実習への協力の同意書取得のシステムを整備すべきである。
- ・ 病院以外の教育施設にAEDの設置を充実すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2018年度から運用している学生の医行為に関する包括同意書については、電子カルテで取得状況が確認できるようにして運用しているが、取得率をさらに向上するため、患者への説明文書や院内掲示のポスター等の見直しを行った。

安心・安全な環境を確保するため、2019年度にAEDを7台増設し、設置場所は学生が使用する施設を中心に、図書館、基礎講義・実習棟、臨床講義室、看護学科棟、スキルズラボ、プール、臨床研究棟の7か所とした。

今後は、AEDの使用に関する研修会等の実施を学生支援部門等で検討していく。

また、2020年度に計画している一般教養棟等の改修においては、共用試験OSCEの円滑な実施と学生の自主学習のための部屋の確保のため、多目的教室の数を現在の2倍程度に拡充することを決定した。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料28 臨床実習同意書に関する院内掲示ポスター
- ・ 資料29 AEDの設置場所

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学生定員の増加に伴い、計画的に施設の改修がなされている。

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

講義室等がある一般教養棟については老朽化が顕著であり、2020年度の改修に向けての検討を開始した。学生の利便性を考え、講義室等に近い場所に、学生課や国際交流センター等をオープンな環境で配置するとともに、学生が自由に使用でき留学生や教職員等と交流できるスペースの創出を検討している。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料30 滋賀医科大学（瀬田月輪）一般教養棟等外部整備計画

6.2 臨床トレーニングの資源（「臨床実習の資源」に改訂）

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.32 の内容は以下のとおりである。

- ・ 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - ・ 患者数と疾患分類（B 6.2.1）
 - ・ 臨床実習施設（B 6.2.2）
 - ・ 学生の臨床実習の指導者（B 6.2.3）

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・ 臨床実習において学生が経験している患者の疾患分類と患者数を把握・評価すべきである。
- ・ 臨床実習で学生が利用できる端末の増設をすべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

臨床実習において学生が経験している患者の疾患分類と患者数については、把握できておらず、まず、2021年2月から実習期間を4週間とする主要な診療科での把握・評価について検討を行う。

学生が利用できる端末については、8台を学生優先端末として8病棟に設置しているが、附属病院の情報システムの更新に併せて、再度、希望調査を行う予定である。

臨床実習施設については、2021年2月から、地域医療教育研究拠点となる公立甲賀病院を追加することを決定した。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 なし

質的向上のための水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.32 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・ 医療を受ける患者や地域住民の要請に込えているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。（Q 6.2.1）

特記すべき良い点（特色）

- ・ 定期的な施設・機器の整備改善がなされている。

改善のための示唆

- ・ 臨床トレーニング施設（臨床実習施設）をさらに整備・拡充することが望まれる。

- ・教育棟のスキルズラボの管理体制を整備することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2018年度に開講した、第2学年配当「地域医療体験実習Ⅰ」では、老人保健施設やケアハウス等を併設する滋賀県内の医療施設 約20施設の協力を得て実施している。

また、2020年度には、地域医療教育研究拠点として、公立甲賀病院が追加されることから、今後の臨床実習の拡充が期待される。

教育棟のスキルズラボの管理体制については、現在のところ未整備であるが、附属病院のスキルズラボと併せて管理体制について検討していく。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 なし

6.3 情報通信技術

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・倫理面への配慮として、患者情報やSNSに対する倫理的配慮に関する教育がなされている。

改善のための助言

- ・講義資料や小テストなどについて、Moodleなどを用いた電子媒体をより活用すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

電子媒体等の活用にあたっては、毎年1回、e-learningによる情報セキュリティーに関する研修を全教職員及び学生に課しており円滑な活用に対応できるよう配慮している。

2020年2月以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響により、対面での講義や臨床実習が実施できなくなったことを受け、4月以降の講義をZoomやWebClassを利用して遠隔で対応できるようにするためのシステム整備を進め、臨床手技動画データベース「Procedures Consult」などの動画教材の導入も検討している。

また、遠隔授業の実施にあたっては、学生の通信環境等に関する調査を行い、必要とする学生へのWi-Fiルーターやパソコン等の貸出について検討を開始した。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 なし

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・端末増設など、患者情報に関する学生のアクセスをさらに最適化することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2018年度に学生用の電子カルテの端末を8台増設し、2019年の病院システムのバージョンアップに併せて必要な端末台数について調査する予定であったが、バージョンアップが延期となったことから、今後のバージョンアップに併せて希望調査を行う予定である。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 なし

6.4 医学研究と学識

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.32 の内容は以下のとおりである。
医学部は、

- 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- 大学での研究設備と研究の優先事項を示さなければならない。(B 6.4.3)

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- 「医学特論」や「自主研修（研究室配属）」などにおいて医学研究を学ぶ機会が設けられている。

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

第1学年前期～第2学年前期配当であった授業科目「基礎医学研究入門」は、2019年度から第1学年配当「基礎医学研究入門Ⅰ」、第2学年配当「基礎医学研究入門Ⅱ」とし、第1学年の履修登録後に研究に対する興味を持った場合にも、第2学年からも履修できるよう変更した。

今後は、第1学年配当「基礎医学研究入門Ⅰ」、第2学年配当「基礎医学研究入門Ⅱ」から第3学年配当の「研究室配属」へと研究を継続することができる科目配置となる。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料31 「基礎医学研究入門」講義概要
- ・資料32 「研究室配属」講義概要

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- 研究医養成コースを設け、学生の研究活動をサポートしていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2019年度も医学・看護学教育センターに特任助教を配置し、研究医養成コースの学生に対する支援を行った。また、医学研究に携わることを推奨するための学内予算を確保し、登録学生4名の学会発表等に対し経済的支援を行った。引き続き、特任助教の配置による研究活動に対する支援や経済的支援を継続する。

「医療イノベーションの基礎」においては、医療を支える分野でのイノベーションを学ぶ機会を提供している。

さらに、研究活動や地域医療教育をサポートする専任教授1名の配置を決定している。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料33 研究医養成コース登録学生の論文

6.5 教育専門家

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・必要な時に、医学教育専門家へのアクセスが確保されている。

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2019年度のFD研修会は、医学・看護学教育センター及びアドミッションセンターの共催で、教育学の専門家を講師として入試改革をテーマに実施した。アドミッションセンターは2019年度に設置したところであり、入学者選抜、入試広報、高大接続等に関する調査研究及び企画立案を行うことを目的としており、今回のFD研修は、今後のアドミッションセンターの活動において役立つものであった。

2019年度に実施の入学者選抜においては、医療人として適した人材を選抜するため、新たな面接方法を導入した。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 なし

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・積極的に医学教育研究活動が行われている。

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

教員全員が年1回FD研修に参加することを目標としていることから、学外での研修会に参加した場合もFD研修の参加として認定しており、学外の研修への参加者が増加している。

また、2019年度の教員の医学教育に関する研究業績としては、日本医学教育学会発行の雑誌「医学教育」に3名の教員の4編の論文が掲載された。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料34 学外FD研修の参加状況

6.6 教育の交流

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・4年次の「自主研修」において、多くの学生が海外を含めた学外実習を行っていることは評価できる。

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2019年度は、旧カリキュラムの「自主研修（第4学年担当）」と新カリキュラムの「研究室配属（第3学年担当）」とを同時開講したこともあり、第3学年33名、第4学年37名の計70名の学生が海外において研究に取り組んだ。

また、2019年は、海外で研修を行う学生に向けた説明会を開催し、研修のための準備や海外研修に必要な手続き、研修における注意点などの説明を行った。この説明会については、今後も継続実施する予定である。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料35 海外研修を行う学生に向けた説明会

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・教員、学生の海外研修に対する旅費などの支援や海外からの留学生に対する支援がなされている。

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2019年度も、滋賀医学国際協力会からの支援により、海外で研修を行う学生への支援を行った。2019年度は、第3学年と第4学年の2学年の学生が対象となることから、事前に大学から滋賀医学国際協力会に対して予算増額の依頼を行い、70名の希望者全員に対する支援を実施した。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 なし

7. プログラム評価

領域7.1 基本的水準における「改善のための助言」を受け、これまで調査分析部門が収集したデータの分析及び活用については、IR室と教育推進本部とで検討を行っていく。

また、領域7.3 基本的水準における「改善のための助言」を受け、学生の学修成果に対する教員による評価の実施方法は検討中であり、実効性のある評価が今後の課題といえる。

7.1 プログラムのモニタと評価（「教育プログラムのモニタと評価」に改訂）

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・医療人育成教育研究センターを設立し、各種の調査・改善に努力している。

改善のための助言

- ・多岐にわたる調査が複数の部門にまたがって個別に行われており、多量に存在するデータからの問題点抽出・分析のためには、IR機能を整備し、データを一元化すべきである。
- ・プログラム評価をする仕組みを確立して実施し、教育改善に活用すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2019年度に I R 室を設置した。これまで調査分析部門がデータ収集のために実施してきたアンケートについては、今後、I R 室の意見を聞きながら見直しを行っていく。また、収集しているデータの分析及び活用についても、I R 室と教育推進本部とで検討を行っていく。

2018年度に教育活動の方針、計画の策定及び改善を行う教育推進本部（P・A）を設置し、2019年度には教育を実行する医療人育成教育研究センターを医学・看護学教育センター（D）に改組して、教育の活動を評価する教学活動評価委員会（C）と連動した、教育にかかる PDCA サイクルの実質化を図る体制を整備している。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料36 国立大学法人滋賀医科大学 I R 室規程
- ・資料37 教育組織体制（PDCA）

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・能動的学修の観点から資源を分析し、改善を意図している。

改善のための示唆

- ・学修成果の到達度について、他者ならびに自己評価を調査する仕組みを確立し、包括的にプログラムの評価をすることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2019年度に、研修医の到達目標とその評価基準が決定したことを受け、本学のアウトカム評価が研修医の評価とシームレスに行えるようアウトカムの見直しと、評価基準となるルーブリックの作成に取り組んだ。

作成したルーブリックを用いて、2020年度には、第2学年、第4学年、第6学年の終了時に学生に自己評価を実施する予定である。

また、2017年度から実施している、学生によるアウトカムの自己評価の結果を分析することにより本学の教育プログラムの評価を実施する予定である。

今後は、学年担当教員や授業担当教員による評価方法についても検討を行う。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料06 医学科アウトカム 学生による自己評価表

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・教員と学生からの教育プログラムなどに対するフィードバックを計画的かつ系統的に求め、確実に分析すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2019年度も、授業科目評価により学生から個々の授業科目に対する意見聴取を行い、担当教員にフィードバックするとともに、教育推進本部等において学生の意見及びフィードバックに対する教員からの意見の確認を行い、改善に向けて教員に対する個別指導を行った。

教育プログラムに関するフィードバックとしては、第6学年及び卒業後5年目の卒業生を対象に、本学の教育に関する意見や本学の教育で修得した能力等についてアンケート調査を毎年実施している。また、本学卒業生の就職先の指導者に対するアンケートでは、卒業生が有する知識や技能、態度等に関し意見聴取を行っており、今後、分析を行う予定である。

今後は、IR室と連携し、アンケート結果の分析方法等に関する検討を行う。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 なし

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・新カリキュラムの改善・見直しをする仕組みを早期に確立し、分析することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2018年度に教育活動の方針、計画の策定及び改善を行う教育推進本部を設置し、2019年度には教育を実行する医療人育成教育研究センターを医学・看護学教育センターに改組して、教育の活動を評価する教学活動評価委員会と連動した、教育にかかるPDCAサイクルの実質化を図る体制を整備した。

医学科カリキュラム改革WGで検討を行い、2017年度に導入したカリキュラムは、2020年度からの学士編入学生の入学時期を10月から4月に変更したことに併せて、第2学年後期の授業科目の過密を解消するため2019年度入学生のカリキュラムの見直しを行ったところであり、今後、教員の意見を聴取する仕組みを構築しカリキュラム改革WGで検討する。

分析の時期についても、今後検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料13 平成31（2019）年度以降入学者 教育課程
- ・資料38 医学・看護学教育センター運営会議組織図

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・6年生に対して、新カリキュラムの学修成果に基づいて自己評価を行い、データを収集し分析を行った。

改善のための助言

- ・新カリキュラムは、2017年度入学者から適用されたため、本カリキュラムのもとで期待される学修成果における学生の進捗度・実績について、実効性のある分析評価をすべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

学修成果としてのアウトカムについては、2019年度に評価基準となるルーブリックを定め2020年度から、第2学年、第4学年、第6学年の終了時に学生による自己評価を実施する。

しかし、教員による学生のアウトカムに対する評価は実施できておらず、その評価方法については、今後、医学・看護学教育センター運営会議や学部教育部門会議で検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料06 医学科アウトカム 学生による自己評価表

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・分析結果に対応すべき委員会が設置されている。

改善のための示唆

- ・分析対象を幅広く（在学生のみでなく卒業生を含む等）戦略的・詳細に設定し、情報収集をすることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

入学時から卒業時までの成績や学籍異動の状況及び国家試験の結果の情報は収集している。卒業生の情報については、5年目の卒業生を対象としたアンケート調査や卒業生の就職機関へのアンケート調査を実施している。今後は、IR室と連携して、本学の教育改善に活かせるデータ収集を行うための検討を行う。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料39 調査分析部門で実施のアンケート調査の一覧

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・プログラムのモニタと評価を行う体制を整え、そこに学生など主な教育の関係者を含むべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2018年度に教育活動の方針、計画の策定及び改善を行う教育推進本部を設置し、2019年度には教育を実行する医療人育成教育研究センターを医学・看護学教育センターに改組して、教育の活動を評価する教学活動評価委員会と連動した、教育にかかるPDCAサイクルの実質化を図る体制を整備した。

2016年度に設置した教学活動評価委員会には、本学の教員及び学生と学外の有識者が構成員となっており、その目的は、教育・学習活動等に係る点検・評価であることから、プログラムをモニタ及び評価する体制は整備している。

2019年度については、教学活動評価委員会による総合的な評価は行っていないが、実質的な評価は各部門等が継続して実施している。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料40 国立大学法人滋賀医科大学教学活動評価委員会規程

質的向上のための水準

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.32 の内容は以下のとおりである。医学部は、

- 広い範囲の教育の関係者に、
 - 課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可するべきである。(Q 7.4.1)
 - 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
 - カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- 県内の多くの関連施設とは、卒業生の実績などのフィードバックが得られるような円滑な関係性が維持されていることは評価できる。

改善のための示唆

- カリキュラム全体を見据えた体系的なフィードバックと学修成果の実績の収集・集約の仕組みが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

カリキュラム全体を見据えたフィードバックとしては、関連病院長会議や学外有識者会議からフィードバックを受ける仕組みを検討する。

教学活動評価委員会による評価結果については学内用Webサイトでの公表を検討する。

改善状況を示す根拠資料

- 資料 なし

8. 統轄および管理運営

領域8.5質的向上のための水準における「改善のための示唆」を受け、2020年度からの地域枠学生に対する地域医療重点教育プランにおいては、学生と地域医療の関係者等との交流やディスカッションの機会を設け、学生が参画できる体制とした。

また、領域8.1 質的向上のための水準における「改善のための示唆」である、患者等のより幅広い関係者の意見を反映させる仕組みの構築については、今後の課題といえる。

8.1 統轄

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- 学長のリーダーシップのもと、統轄する組織と機能が明確に規定されている。

改善のための助言

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

「総合戦略会議」「人事委員会」「IR室」に関する規程を制定し、2019年度に設置した。

「総合戦略会議」は、滋賀医科大学の発展に必要な戦略を立案するとともに、策定された戦略を推進する機関であり、学長が議長となる。

「人事委員会」は、教職員の選考及び採用、評価、人事交流等に関する事項を審議し、学長が委員長となる。

「IR室」については、学長の意思決定及び各種評価に係る情報の収集並びに分析、総合的な戦略の企画立案における支援、大学運営に必要な情報の収集、分析、提供等に関することを目的とする。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料26 国立大学法人滋賀医科大学人事委員会規程
- ・資料36 国立大学法人滋賀医科大学 I R 室規程
- ・資料41 国立大学法人滋賀医科大学総合戦略会議規程

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・各部門の委員会やワーキンググループに教授以外の教職員や学生が参加しており、意見を反映させる仕組みができています。

改善のための示唆

- ・教職員・学生のみならず、患者や病院スタッフなど、より幅広い関係者の意見を反映させるような仕組みを構築することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2018年度に設置した教育推進本部会議は、入学者選抜から卒前教育及び卒後教育の関係者で構成されており、病院のスタッフも委員及び陪席として参加していることから、入学から卒業までを見据えた教育活動に関する意見を聴取する仕組みができています。

患者の意見を反映する仕組みの構築については、患者等が参加する附属病院の患者満足度調査などを活用して意見聴取に努める。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料42 国立大学法人滋賀医科大学教育推進本部会議 委員名簿

8.2 教学のリーダーシップ

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・学長をはじめ、教学担当副学長、教育研究評議会、教授会など教学のリーダーシップの責務が明示されている。

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

国立大学法人滋賀医科大学管理運営組織規程に、学長の職務、理事の職務が明示しており、具体的な理事の所掌業務及び特命事項についても、明示している。

2020年度の学長の交代に伴い、教学を担当する理事（副学長）の所掌業務は、教育・学生支援、入試、コンプライアンス等とし、特命事項は、教育改革である。

教学に関する最終責任者は学長であるが、今後は、「教育推進本部会議」の本部長である教学を担当する理事（副学長）がリーダーシップを発揮し、I R 室における教育活動に関するデータ分析の結果等に基づき教育改革を推進していく予定である。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 なし

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ 教学のリーダーシップの評価のための仕組みが整備されている。

改善のための示唆

- ・ より幅広い教職員が教学のリーダーシップ評価に参加できるような仕組みの構築が期待される。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

教学に関する最終責任者である学長に対する評価は、国立大学法人滋賀医科大学学長選考会議が行うが、推薦者の所信表明書並びに経歴及び業績等は公開され、構成員からの意見募集を行うこととしている。

2019年度に実施された学長選考においては、候補者の所信表明の講演会を公開で実施するとともに、構成員からの意見を参考に選考が実施された。

また、教学を担当する理事（副学長）等については、学長により評価されているが、より幅広い教職員による評価の仕組みの構築は今後の課題である。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 なし

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ 研究予算とは別に教育予算を教員に配分していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

教育活動において必要となる予算については、各教員への配分の他、前年度の実績等に基づき予算配分されており、戦略に基づく予算については、その必要性を執行部が評価のうえ、予算配分される仕組みとなっている。

その他、教育等担当の理事（副学長）のもとに、教育活動や教育改革を実施していくために必要となる経費が配分されている。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、遠隔授業の実施が必要となり、遠隔授業配信のための環境整備及び遠隔授業を受ける学生の環境整備のため新たな予算配分について検討し、2019年度末には、2020年度の予算に計上することを決定した。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 なし

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ 社会のニーズを反映して組織を再編し、講座やセンターの新設・改廃を続けている。

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2018年度に教育推進本部を設置後、2019年には、医療人育成教育研究センターと臨床教育講座を統合して、教育の実施を目的とする医学・看護学教育センターを設置した。センターの下部組織についても、学部教育部門、大学教育部門、学生生活支援部門に整理し、生涯学習支援室は広報担当部署へ移行、教育方法改善部門については、センター本体で担うこととするなど、組織の改編を行った。

2018年度に設置した情報総合センターでは、2019年度末に遠隔授業の実施についての検討を開始するなど、教育活動に積極的に参画している。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料03 国立大学法人滋賀医科大学医学・看護学教育センター規程

8.4 事務と運営

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・教学の各委員会に対応する職員が配置されている。

改善のための助言

- ・学修成果やそれに対応する新カリキュラムを支援するため、SD等を開催し、職員が新しい教育に十分対応できるように研修を行うべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

学生課は、毎年、教育支援担当者のうち1名を、学外で実施される教務事務担当者の研修会に参加させており、研修後も他大学との情報交流が活発に行われ、教育に関する新たな情報等の収集が可能となっている。

医学・看護学教育センターでは、学内でのFD研修の一部をSD研修として実施しており、2019年度は、里親学生支援事業FD・SD研修会「本学の情報セキュリティへの取り組み—個人情報漏洩のリスクを考える—」を実施した。

今後は、学修成果やそれに対応する新カリキュラムを支援するためのSD研修の開催について医学・看護学教育センターが検討を進めていく。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 なし

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・管理運営の質保証のための検証体制が構築されている。

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学の教育活動、研究活動、診療活動、管理運営及び財務等の状況に係る自己点検・評価を担当する評価委員会では、2019年度に、第3期中期目標計画の4年目評価を実施し、本学の活動及び管理運営について検証を行った。

2020年度は、大学機関別評価の受審を視野に入れ、本学の教育全般に関する点検・評価を開始する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・県内唯一の医科大学として、行政の保健医療部門や保健医療関連部門と多くの事業を展開していることは評価できる。

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2019年度も附属病院においては、滋賀県の保健医療部門の要請を受けて、さまざまな事業を実施した。

また、滋賀県と意見交換を重ね、2020年度入学の地域枠学生に関しては、特別選抜による入学定員11名を設定した。

2020年度以降は、地域枠学生のキャリア支援に関し滋賀県医師キャリアサポートセンター等と連携し、地域で活躍する医師の育成に努める。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料22 地域医療重点教育プログラム

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・県内の保健医療関連部門と協働体制が構築されている。

改善のための示唆

- ・学生がさらに密接に協働体制に参画できるような仕組みを構築することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2020年度入学の地域枠学生に対する地域医療重点教育プランを2019年度に決定し、滋賀県医師キャリアサポートセンターや地域の医療機関等と連携しながら、地域医療教育と地域に定着する医師の育成のためのキャリア支援を実施する。

2020年度からの地域医療重点教育プランにおいては、学生と地域医療の関係者等との交流やディスカッションの機会を設けており、学生が参画できる体制となっている。

また、地域医療を担う医師に対する教育及び地域医療を担う医師の養成と確保に関する研究を推進することを目的とする滋賀医科大学地域医療教育研究拠点においては、拠点会議を設置しており、本学との協働体制についての検討を行っている。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料22 地域医療重点教育プログラム

9. 継続的改良

領域9 基本的水準における「改善のための助言」を受け、2019年度にI R室を設置した。2020年度以降は、I R室において、必要な課題に関する情報収集、分析、提供を行って

く。

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・独立した教学活動評価委員会を立ち上げ、情報の収集、分析に基づいた課題の同定を開始した。

改善のための助言

- ・定期的な自己点検のためにIR機能を持つ組織を構築すべきである。
- ・戦略的なアンケート調査など必要な情報を同定し収集すべきである。
- ・明らかになった課題に対して優先度を明らかにして修正すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2018年度に教育活動の方針、計画の策定及び改善を行う教育推進本部を設置した。2019年度には教育実践の主体である医療人育成教育研究センターを医学・看護学教育センターに改組し、教学活動評価委員会と連動したPDCAサイクルの実質化を図る体制を整備した。

2019年度には、IR室を設置したことから、さらにIR室と連携したPDCAサイクルの体制を整備していく。

IR室の業務は、(1) 学長の意思決定及び各種評価に係る情報の収集並びに分析に関すること、(2) 大学運営及び人材育成に係る総合的な戦略の企画立案における支援に関すること、(3) 大学運営に必要な情報の収集、分析、提供等に関することであり、今後は、これまで収集したデータの分析と必要な情報の同定を行い、IR室での分析結果と教学活動評価委員会の提言に基づき、教育推進本部において戦略的なアンケート調査などの実施を検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料36 国立大学法人滋賀医科大学 IR室規程
- ・資料37 教育組織体制（PDCA）